

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	定期利用団体登録	
行政機関等の名称	周南市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育部生涯学習課学び・交流プラザ	
個人情報ファイルの利用目的	定期利用団体登録の為	
記録項目	1代表者氏名、2代表者住所、3代表者電話番号等、4講師氏名、5講師住所、6会員氏名、7会員住所	
記録範囲	定期利用団体	
記録情報の収集方法	代表（申請書）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	教育部生涯学習課学び・交流プラザ	
	〒745-8655 周南市岐山通1丁目1番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	なし	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	使用許可申請書	
行政機関等の名称	周南市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育部生涯学習課学び・交流プラザ	
個人情報ファイルの利用目的	施設利用に係る使用許可申請の為	
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号	
記録範囲	施設利用者	
記録情報の収集方法	本人（申請書）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	教育部生涯学習課学び・交流プラザ	
	〒745-8655 周南市岐山通1丁目1番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	なし	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） ----- 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	児童クラブ入会申込書兼児童台帳	
行政機関等の名称	周南市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育部生涯学習課児童クラブ担当	
個人情報ファイルの利用目的	児童クラブ入会児童の決定及び運営のため	
記録項目	1住所、2保護者氏名、3児童氏名、4児童生年月日、5在籍小学校、6家族構成、7緊急連絡先、8かかりつけの病院、9障害の有無、10特別支援学級の在籍の有無、11配慮を要する事、アレルギー、投薬等、12入会希望期間	
記録範囲	入会申込者、入会申込者の同居者、入会申込者の緊急連絡先相手方	
記録情報の収集方法	本人（入会申込書）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	教育部生涯学習課児童クラブ担当	
	〒745-8655 周南市岐山通1丁目1番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	—	